富良野都市計画特定用途制限地域の変更(富良野市決定)

都市計画特定用途制限地域を次のように変更する。

種類類	面	積	規制すべき特定の建築物等 の用途の概要	備	 考
特定用途制限地域(リゾート産業地区)	約	249 ha	・カラオケボックス等(ホテル・旅館に附属する施設は除く) ・麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場・キャバレー、料理店その他これらに類するもの・倉庫業倉庫・単独自動車車庫(出入口に10m以上の空地を設ける場合を除く。)・危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場以外の工場・原動機を使用する工場(50㎡を超えるもの)・劇場、映画館、演芸場若しくは観覧場又はナイトクラブ・火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量が非常に少ない施設以外	保安林の まな (約1.	こしい
特定用途制限地域(田園居住地区)	約 1	, 004 ha	・共同住宅で1,500㎡を超えるもの ・店舗等の面積が1,500㎡を超えるもの ・ホテル・旅館で3,000㎡を超えるもの ・カラオケボックス等(ホテル・旅館に附 属する施設は除く) ・麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票 券発売所、場外車券売場 ・キャバレー、料理店その他これらに類す るもの ・危険性が大きいか又は著しく環境を悪化 させるおそれがある工場 ・火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・ 処理の量が多い施設	保安林の まな (約36)	こしい
特定用途制限地域(主要幹線道路沿道地区)	約	76 ha	・共同住宅で1,500㎡を超えるもの ・店舗等の面積が3,000㎡を超えるもの ・ホテル・旅館で3,000㎡を超えるもの ・カラオケボックス等(ホテル・旅館に附 属する施設は除く) ・麻雀屋、パチンコ屋、射的場、勝馬投票 券発売所、場外車券売場 ・キャバレー、料理店その他これらに類す るもの ・危険性が大きいか又は著しく環境を悪化 させるおそれがある工場 ・火薬、石油、ガスなどの危険物の貯蔵・ 処理の量が多い施設		
合 計	約 1	, 329 ha			

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

変 更 理 由

現状の道路及び橋梁の位置に基づき、北海道決定による区域界の変更を行うにあたり、これにあわせ、特定用途制限地域の区域を変更しようとするものである。